

各選挙の告示日と投票のできる人

選挙名	大分県知事選挙	大分県議会議員選挙	大分市長選挙
告示日	3月23日(木)	3月31日(金)	4月16日(日)
年齢	平成17年4月10日までに生まれた人		平成17年4月24日までに生まれた人
転入者	令和4年12月30日までに転入の届け出をし、引き続き居住している人		令和5年1月15日までに転入の届け出をし、引き続き居住している人
転出者	<ul style="list-style-type: none"> ● 県外に転出した人は投票できません。 ● 県内の市町村に転出した人で、次の①～③の条件をすべて満たす人は、大分市で投票できます。ただし、新旧いずれかの市町村の住民担当課が発行した「居住証明書(無料)」または「引き続き県内に住所を有することの確認」の申請が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> ① 大分市の選挙人名簿に登録されている人で令和4年12月9日以降に転出した人 ② 転出先の市町村に投票日まで引き続き居住している人 ③ 転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない人 		大分市外に転出した人は投票できません。
市内転居者	令和5年3月2日以降に転居の手続きをした人は、転居前の住所地での投票となります。	令和5年3月18日以降に転居の手続きをした人は、転居前の住所地での投票となります。	

選挙当日に投票に行けない場合は期日前投票・不在者投票ができます

期日前投票

投票の種類	期日前投票期間	期日前投票所
① 大分県知事選挙	3月24日(金)～31日(金)	市役所第2庁舎6階 大研修室
	4月1日(土)～8日(土)	市役所第2庁舎6階 大研修室、鶴崎・大南・植田・大在・坂ノ市・佐賀関・野津原・明野の各支所 【以下の場所は、下記の日程のみ投票可】
② 大分県議会議員選挙	4月1日(土)～8日(土)	大分大学旦野原キャンパス教養教育棟 ※①②は、4月5日(水)・6日(木)、③は4月19日(水)・20日(木)の午前10時～午後5時 J:COM ホルトホール大分1階エントランスホール ※①②は、4月5日(水)～8日(土)、③は4月19日(水)～22日(土)の午前9時～午後8時
③ 大分市長選挙	4月17日(月)～22日(土)	

- 投票時間 午前8時30分～午後8時
- 対象 選挙の当日、仕事や旅行などで投票に行けない人
※他市町村の選挙人名簿に登録されている人は、大分市で期日前投票できません。
- 投票方法 宣誓書を提出して、当日投票と同じように投票します。
宣誓書は、投票所入場整理券に印刷しているもの、または各期日前投票所に用意しているものをご利用ください。

不在者投票

郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、投票所に行くことができない人が、投票用紙を請求して自宅などで投票し、郵便などにより送付する制度です。投票するためには事前に大分市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票用紙を請求する必要がありますので、早めに手続きをしてください。

「郵便等投票証明書」の交付申請書を大分市ホームページからダウンロードするか、大分市選挙管理委員会に請求してください。また、自ら記載できない人は「代理記載制度」もあります。

指定施設での不在者投票

各都道府県選挙管理委員会の指定する病院・老人ホームなどに入院または入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。

出張先、滞在先での不在者投票 (期間は期日前投票と同じ)

出張中などで当日投票に行けない人は、滞在先の市町村で不在者投票ができます。

4月には統一地方選挙

統一地方選挙は、私たちの生活に密接に関係のある選挙です。

あなたの声を県政・市政に反映させるため必ず投票に行きましょう。

4月9日(日)

▶ 大分県知事選挙・大分県議会議員選挙

4月23日(日)

▶ 大分市長選挙

投票時間は、どちらも**午前7時～午後8時**

※投票時刻を繰り上げる投票所があります。
投票所・投票時間は、入場整理券で確認してください。

問 大分市選挙管理委員会事務局 ☎537-5652